

平成三十年 第四回定例会

# 市長説明要旨

南アルプス市

本日ここに、平成三十年第四回定例会の開会にあたり、提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

「平成」最後の年末を迎えようとしております。「平成」として、時を重ねた三十年を振り返りますと、先ず、阪神淡路大震災や東日本大震災など、多くの犠牲者を出した大災害が思い出されます。七年前に発生した東日本大震災での津波の被害は、今なお復旧、復興が続いている状態であります。オウム真理教の地下鉄サリン事件やアメリカにおける同時多発テロ事件も「平成」に起きたショッキングな出来事であり、航空機の高層ビルへの突入とその崩壊の衝撃的な映像は、鮮明に脳裏に焼きついております。

このように「平成」は、災害と事件のイメージが色濃く思いつき出されますが、他方では、携帯電話をはじめとする情報技術の革新的な進歩や自動運転に代表される人工知能ビジネ

スへの導入など、明らかに先端技術が飛躍的な進歩を遂げた時代であったと思っております。

また、来年十月に予定されている消費税率十パーセント引き上げに向けて、軽減税率の対象品目などについて、議論されておりますが、この消費税率が導入されたのが、平成元年であり、この間、三パーセント、五パーセント、八パーセントと税率が引き上げられてきましたが、「平成」の時代は、日本が将来を見据え、新たな財源確保に向け、舵を切った消費税の歴史でもあると言えます。

早いもので、今年も残り一箇月程となりました。落ち葉を運ぶ秋風の肌寒さに季節の移ろいを感じる中、喜ばしい出来事がありましたので、報告させていただきます。

最初に、九月二十二日から二十四日にかけて、全都道府県四十七地区より、十三競技、千六百名を超える選手の参加のもと、愛知県において開催されました「二〇一八年第七回スぺシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム・愛知」において、本市在住の中込さんが、馬術競技の常歩部門に

において、第二位となる銀賞を受賞されました。

大会当日は、背筋を伸ばし、他の選手の誰よりも美しい姿勢で競技に臨み、その騎乗姿と馬の活発な動きが見事にマッチした、正しく「人馬一体」の華麗な動きが、ひとときわ輝いていたとお聞きしております。

今後も各種大会で素晴らしい成績を収められ、日本を代表する選手として、ご活躍されることを心より願っております。

次に、今月四日、本市「日世南アルプスタジアム」を会場に男女各二十二校が参加し、開催されました「第二十八回山梨県中学校駅伝競歩大会」において、櫛形中学校が六年ぶり七度目となる男女アベック優勝を飾りました。

男子においては、第一区間よりトップでタスキを繋ぐと、最終六区まで一度も先頭を譲ることなく、六人中五人が区間記録となる圧巻の走りでありました。女子においても各区間で力走を重ね、終始、安定した走りの優勝でありました。更に、二位には若草中学校、四位に白根巨摩中学校と好成績を収め、本市全体の層の厚さを示す結果となりました。

栄冠を勝ち取った櫛形中学校は、男女共に十二月に滋賀県大津市で開催されます「第二十六回全国中学校駅伝大会二〇一八」に、女子の若草中学校、白根巨摩中学校は、「第二十回関東中学校駅伝競歩大会」に出場します。全国大会においては、これまで、二〇〇七年の第十五回大会で、八田中学校男子が、二〇一一年の第十九回大会では、櫛形中学校男子が全国制覇を成し遂げております。この度の全国大会も強豪校がひしめき合う、非常に厳しい大会になると思われますが、これまで練習を重ねてきた自分と仲間を信じ、全国の頂点に向けタスキを繋いで欲しいと思います。

駅伝競技での活躍と併せ、「山梨県中学校新人軟式野球大会」において、十年ぶり四度目の優勝を果たした若草中学校も来春、静岡県で開催されます「全日本春季大会」への出場権を獲得しております。

平成を締めくくる「スポーツの秋」の収穫は、南アルプス市の将来を担う子供たちの活躍により、大変実り多きものとなりました。子どもたちの活躍は、私たちに勇気と感動を与えてくれます。今後もスポーツをはじめ、芸術や文化、あら

ゆる分野での子供たちの活躍を願い、胸躍らせる便りが届きますよう、今後も楽しみにしております。

続きまして、本定例会における議案の説明に先立ち、現在、注力しております取り組みにつきまして、その状況と考え方を申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、台風二十一号、二十四号への対応について、ご報告を申し上げます。

今年は、非常に強い勢力の台風が何度も上陸するという異例の年となりました。専門家によりますと、太平洋高気圧の張り出し具合と、台風の勢力を保つ海水温の高さが、その大きな要因であり、地球温暖化に伴い、強い勢力のまま上陸する台風は、今後も増加すると指摘されております。

九月、十月に上陸した台風二十一号、二十四号の影響により、本市でも倒木や土砂崩れに加え、断水や停電などライフラインへの被害がありました。大雨が長時間続くことも予想

され、浸水や土砂災害等の発生が懸念されたことから、九月三十日には、市内七箇所自主避難所を開設し、早めの避難受け入れ態勢を整えるよう指示いたしました。この開設指示は、本市で初めてとなるもので、開設過程において、いくつかの課題点や、通常の訓練では確認できないこともあり、今回の対応を教訓に、安全・安心なまちづくりの構築に向けて、早急に課題を解消し、市民の皆さまの安全を確保するため、防災体制の強化に全力で取り組んでいく考えであります。

次に、峡北、中巨摩、峡南地域のごみ処理広域化に伴う候補地選定状況について申し上げます。

本市では、地元の皆さまのご協力により、遊・湯ふれあい公園北側に位置する、広さ約六ヘクタールの場所を建設候補地として「峡北・中巨摩・峡南地域ごみ処理広域化推進協議会」へ提案することが出来ました。

現在、建設候補地は、本市が提案した鏡中條地区と、中央市が提案した二つの地区の三箇所に絞り込まれております。今後は、この三つの候補地を様々な角度から検討し、慎重に

協議を重ねる中で、総合的な評価により建設地が決定される予定となっております。

選考の結果、本市の候補地が建設地と選定された場合には、地元自治会である鏡中條地区の上村・下村地区、下今井地区にお住いの皆さまをはじめ、市民の皆さまの不安や懸念など払拭できますよう、丁寧な説明に努めるとともに、国や県に対しても施設周辺環境整備を求めてまいります。

次に、市のシンボル制定について申し上げます。

市制施行十五周年の節目の年を記念して、また、南アルプス市のさらなるイメージアップや、市民の一体感を醸成するため、本市のシンボルとなる「木」、「花」、「鳥」、「山」を選定し、先月十月二十八日に開催した市制記念式典において発表いたしました。

シンボルは、木が「モモ」、花は「アヤメ」、鳥は「ライチヨウ」、そして山は「北岳」であります。

この四つのシンボルは、本市の風土、自然とかかわりの深いものであり、また、南アルプス市らしさをより感じられる

親しみを持てるものであると確信しており、正に、本市を表すには最適のものと捉えております。

今後は、このシンボルを、ふるさとへの誇りと愛着を育む心の醸成や、本市の魅力を発信するための広報や啓発ツールとして、幅広く活用してまいりますので、市民の皆さまも、さまざまな機会での活用をお願い申し上げます。

次に、本市の芸術、文化活動の拠点であります「桃源文化会館」並びに「市立美術館」について申し上げます。

建設から三十二年が経過する桃源文化会館は、今年二月から全館を閉館しての大規模改修工事を行ってまいりましたが、内装部分の工事を終え、十一月一日から供用を開始しております。

桃源閣をはじめ、トイレやロビーの改修、照明器具のLED化により、新たな装いとなった館内は、訪れた方々に大変好評をいただいております。優れた音響効果を誇るホールやパイプオルガンを備える桃源文化会館は、市立美術館と並ぶ本市の芸術、文化活動の拠点であります。今回の工事により、

利用者の安全性と利便性が図られた会館で、今後、コンサートや音楽イベントといった芸術鑑賞の機会を数多く提供できましますよう、また、市民の皆さまの活動発表や交流の場、会議や講演会等の会場として利用していただけますよう施設の運営をさらに充実してまいります。

なお、外壁の改修工事は、来年三月までかかる見込みであります。ご不便をおかけいたしますが、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

同じく、来館者の安全確保対策と、収蔵作品の適切な管理を行うため、既存施設の大規模改修、及び増築工事を進めております市立美術館は、来年一月にリニューアル・オープンを予定しております。

工事では、空調設備と照明器具の取替えやバリアフリー化、収蔵作品の増加に伴い、会議室を作品収蔵庫に変更するなど改修を行っております。

また、増築部分につきましては、名取春仙などの常設展示コーナーと、市民の芸術及び文化活動の発表の場としての市

民ギャラリーや、研修室を整備いたしましたので、今後、市民の身近な文化活動の場として、また、学びの成果を発表できる場として、市民ギャラリーが有効活用されるよう取り組んでまいります。

市立美術館は、これまでも、収集、保存したコレクションを中心に、幅広く鑑賞の機会を提供してまいりましたが、この度のリニューアルを契機とし、さらに魅力ある展覧会を開催し、市民の皆さまが多様な芸術、文化を身近に感じられる機会の提供に努め、「愛され、親しまれる美術館」を目指してまいります。

また、中部横断自動車道の開通を見据え、沿線の芸術文化施設や南アルプスユネスコエコパークの構成市町と連携し、広域的な文化圏による芸術文化活動も積極的に推進するとともに、県内外に向けて情報を発信し、より広域的に集客が図れる、魅力溢れる施設として活用を図ってまいります。

なお、竣工とリニューアル・オープンを記念して、一月十日から一箇月間、フランス国立図書館版画コレクション「ピカソ展」を開催いたします。

世界屈指のコレクションを誇るフランス国立図書館の所蔵品の中から、ピカソの様々な版画作品のほか、彼が影響を受けた巨匠たちの作品を合わせた約百点を展示し、多様に変遷した創造性溢れるピカソ版画の世界を紹介いたします。

是非、ピカソ版画の世界をお楽しみください。

次に、山梨県で初めて本市において運用が開始されております、「南アルプス市電子お薬管理システム」について申し上げます。

このシステムは、山梨大学と山梨県立大学、そして南アルプス市が、市内八箇所の調剤薬局と連携して運用しているもので、医療機関から処方される薬を、本事業に加盟している薬局で受け取ることにより、処方された薬は、山梨大学のサーバーに一元的にデータ管理されます。

お薬手帳を忘れた場合でも、この管理システムにより、薬剤師から患者への服薬指導が可能となり、また、薬剤師が在宅で療養している患者を訪問して、お薬を届ける居宅療養管理指導にも利用できるものであります。さらに、災害時など

で手帳を紛失した場合においても、薬の情報はデータ管理されており、安心して薬を受け取ることが可能となります。

本市の「幸せ実感！南アルプス市健康リーグ」の目的の一つであります医療費の抑制においても、かかりつけ薬剤師を持つことにつながることから、残薬管理も可能となり、効果が期待できるものであります。

山梨大学の地方創生支援教育研究プロジェクトと、健康リーグの理念が合致したことにより実施できた事業であり、産学官の取り組みとして注目も大きいことから、来年二月には本市の健康福祉センターにおいて、事業を紹介する学術集會が開催される予定であります。

また、本システムは、現在は調剤薬局との実施であります。将来的には、薬を処方する医師も利用することにより、健康リーグで推奨している「一人ひとりに寄り添った医療の提供、健康管理」ができるものと、大いに期待しているものであります。

次に、東京農業大学との包括連携協定締結について申し上げます。

東京農業大学は、農業分野において多種多様な研究学部を有しており、その学問における研究成果をもつて、多くの地域連携活動を行っております。

農業を基幹産業とする本市といたしましては、東京農業大学の知見とネットワークを活用することにより、農業はもとより、観光を含めた南アルプス市の産業の発展並びに、南アルプスユネスコエコパークの理念に基づいた「自然と共生したまちづくり」の推進と認知度の向上による、来訪者の増大を図ることを目的に、東京農業大学と地域創生に関する包括連携協定を締結することとなり、先月十月十五日、当大学世田谷キャンパス内で調印式を執り行いました。

東京農業大学は、これまで、市内果樹生産農家で農業体験学習などを行い、本市との交流を図ってまいりましたが、今後はこの協定に基づき、遊休荒廃農地への取り組みや、「南アルプスブランド」の商品開発など、さらに連携を強化し、将来に向けて相互に協力しながら、本市の地域活性化に向け

た取り組みを進めてまいります。

続きまして、これまで継続的、重点的に取り組んでまいりました主要事業について、ご説明いたします。

一点目としまして、公共施設再配置についてであります。主な取り組みの一つとして、既存の支所を地域の拠点に位置づけ、地域の公共サービスの集約、複合化を鋭意計画的に進めてまいりました。

これまで計画に掲げた事業は順調に進捗し、支所機能を八田地区では八田高度農業情報センターに、芦安地区では旧芦安農林漁業者等健康管理センターへ、また、若草地区においては若草生涯学習センターへ、それぞれ移転し、八田と芦安の旧支所については、既に解体工事に取り掛かっておるところであります。

また、来月十二月には、老朽化の課題を抱えていた甲西文化財事務所、ヘルスピア白根、さくらの里市民プール及び、来年一月には、芦安高齢者コミュニティーセンターの解体工

事に着手し、公共施設数の削減を図ってまいります。

今年度は、三年間に亘る「公共施設再配置アクション」の集中取り組み期間最終年にあたるため、整備工事等が集中しております。地域の皆さまには、騒音や一時的に使用できないなど、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

二点目としましては、南アルプスユネスコエコパークの理念の普及と、具体的な取り組み状況についてであります。

南アルプスユネスコエコパークの緩衝地域の拠点施設であるエコパ伊奈ヶ湖では、「南アルプスユネスコエコパークを体験できる森」として、季節に応じたさまざまな体験教室を開催しております。

今月三日に開催いたしました紅葉祭には、多くの方々に訪れていただき、秋の伊奈ヶ湖や、ピーワングランプリなどを楽しんでいただくことができました。また、カヌー教室や秋の自然観察会などを実施いたしました。楡形山や伊奈ヶ湖周辺の自然の素晴らしさを広く発信することは、大切な普及活

動であり、当日は多くの方々に、森林科学館を訪れていただけ  
けましたので、櫛形山の自然について知っていただけ  
の機会でもありました。さらに近年のSNSの普及により、  
南伊奈ヶ湖の紅葉が広く発信されており、エコパ伊奈ヶ湖は  
人気スポットになっております。

この場所を訪れる方々に、自然の豊かさや生態系のしくみ  
などを、「見て、知って、感じて」いただけるよう、今後も  
多彩なプログラムの提供や、サービスの向上に努めてまいり  
ます。これから冬に向けては、レストハウス伊奈ヶ湖での食  
に関するワークショップや、冬鳥の観察会、野生動物を無人  
撮影装置で映す体験教室なども開催してまいります。四季に  
より移り変わる豊かな自然環境を、専門スタッフを通して伝  
えてまいります。

また、十二月一日から二十六日までの間、市内全図書館で  
「ユネスコエコパークをもっと知ろう！楽しもう！」と題し  
て、ユネスコエコパークに関連する資料の一斉展示を計画し  
ております。期間中は、関連する図書の利用者に、南アルプ  
スユネスコエコパークのロゴマークと、市のシンボルである

「ライチョウ」がモチーフとなった図書館マスコットキャラクター「ライライ」が描かれている職員手作りマグネットなどを配布し、多くの市民の皆さまに資料を提供するなど、ユネスコエコパークをPRしてまいります。

三点目としまして、南アルプスインターチェンジ新産業拠点整備事業の進捗状況についてであります。

「民設民営による新たな産業拠点」とすべく、現在、事業執行の前提となります、地権者同意の取りまとめに鋭意努力いたしております。既存事業地の百十三件につきましては、現時点において、百九件、約九十六パーセントの同意を得ております。残りの四件につきましても、年内に同意を得られるよう、努力を重ねてまいります。

四点目としまして、現庁舎における庁舎整備の状況についてであります。

建設中の耐震棟は今月完成し、二十六日から供用が開始されました。この機会に、これまで「本庁舎」と呼んでいた建

物は「本館」と改め、完成しました「耐震棟」は「新館」と、より分かりやすい呼称にいたしましたので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

十二月からは、本館一階部分の改修工事が本格的に始まります。工事では、一階部分の天井を撤去し、耐震フレームや耐震スリットを設けた後、内装改修工事並びに設備工事を、順次、行う予定となっております。

本館の工事に合わせ、本館前の外構工事と、西別館前の外構工事にも着手してまいります。来庁される皆さまには、駐車場スペースを含め、出来るだけわかりやすい誘導サインを設け、目的の場所に安全に行けるよう通路を確保いたしますので、引き続き、ご不便、ご迷惑をおかけすることになりますが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

次に、平成三十一年度当初予算編成方針について申し上げます。

人口減少と少子高齢化が進展するため、生産年齢層の減少により、市税や地方交付税のさらなる減収が見込まれること

から、一般財源の確保は、より一層厳しい状況となることが予想されます。

こうした財政状況を踏まえ、当初予算の編成にあたっては、事務事業の優先順位を再度厳しく検証するほか、国や県等の動向に留意し、補助金を最大限活用するなど、財源確保に向け、職員一丸となって全力を挙げて取り組むよう強く指示しております。

また、平成三十一年度南アルプス市行政経営方針において、優先施策と位置付けました「自然と共生する地域づくり」、「地域福祉の充実」、「農林業の振興」の三つの施策を中心に、第二次総合計画に掲げる市の将来像「自然と文化が調和した幸せ創造都市 南アルプス」を実現するため、厳しい財政状況のなか、効率的且つ、効果的な予算配分となるよう堅実に取り組んでおります。

一方、来年四月は、市長選挙の年であることから、基本的には義務的経費、経常的経費を中心とした骨格予算編成とし、新規の政策的経費については、六月補正予算において、肉付け予算として計上することとしております。

就任以降、市政運営に臨むにあたり、私は「ハードからソフト」をテーマに、「市民目線のムリ、ムダのない市政の実現」、「交付金縮減、少子高齢化社会に適応した行財政改革」、「子育て環境、高齢者、障害者福祉の充実」、「元気みなぎるまちづくり」と「ひとづくり」、「安心、安全のまちづくり」の五つの約束を具現化していく取り組みを着実に実行してまいりました。

将来に亘って、健全財政を維持していくための新庁舎建設事業の見直しに加え、特に教育、医療及び福祉の充実に重点を置き、なかでも、子育て支援の強化、そして、学校教育施設や保育施設等の整備をはじめとする、子育てしやすい環境の整備、保育料の減額、無料化や、十八歳までの医療費窓口無料化など、保護者の経済的な負担の軽減を図ってきたところであります。

次に、来年四月に迎える南アルプス市長選についてであります。

合併以来十五年、南アルプス市は、多くの皆さまのご尽力により築き上げられてまいりました。私自身も市長として、この四年間、全力で市政運営に取り組んでまいりました。

しかし、南アルプス市はこれまで、市長が一期ごとに入れ替わり、継続性に欠け、必ずしも安定した市政運営がなされてきませんでした。より安定した市政運営には、「継続」こそが肝要と切実に認識しております。

『継続は力なり』

南アルプス市を「持続可能な活力あるまち」として、次世代に引き継ぐための基盤づくりは、正にこれからが正念場です。私は、引き続き、福祉や教育、環境問題をはじめとする、市の将来にかかわる様々な課題に、正面から真摯に向き合い、これまで積み上げてきた四年間の成果を基盤として、確かな道筋を切り開いていくことが、私の使命であると心より強く考えております。

「市民の皆さまが明るい未来を確かなものとして、感じられる市政」の実現を、七万人余の市民の皆さまと手に手を取り合い、共に目指してまいりたいと衷心より考え、来る、

来年四月の南アルプス市長選に、再びチャレンジしたいと強く決意するものであります。

続きまして、本定例会に提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

提出いたしました案件は、条例案四件、予算案四件、新市建設計画の変更案一件、契約案四件、指定管理者の指定案十三件、市道路線に関する案三件、同意案一件、合わせて三十三件であります。

はじめに、議案第九十号、「南アルプス市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、南アルプス市議会議員の選挙における選挙運動用ビラの作成について公費で負担するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第九十一号、「南アルプス市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、地域再生法の一部を改正する法律の施行に伴い、固定資産税の特例措置により、市内への本社機能移転を推進するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第九十二号、「南アルプス市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、子ども子育て支援法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、都道府県から指定都市への税源移譲に伴う特例及び未婚のひとり親を寡婦等とみなす特例を適用するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第九十三号、「南アルプス市都市公園条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、白根中央公園内にある合宿所の老朽化による施設の廃止に伴い、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、補正予算案についてご説明申し上げます。

本定例会に提出いたしました補正予算案は、南アルプス市一般会計のほか二特別会計の、合わせて、三会計であります。なお、一般会計補正予算案につきましては、二議案に分け、提出させていただいております。

先ず、議案第九十四号、「平成三十年度南アルプス市一般会計補正予算（第五号）」について、ご説明申し上げます。

補正額を一億六千九万二千円の増額とし、歳入歳出予算の総額を三百二十六億八千五十二万二千円といたすものであります。

この案につきましては、第二回定例会追加案件にて議決をいただきました、桃源文化会館施設整備事業における躯体不

具合箇所調査結果に基づき、建物外部の不具合箇所に対する補修工事等に要する経費を計上いたしております。

主な財源といたしましては、合併特例債を見込んでおります。

続きまして、議案第九十五号、「平成三十年度南アルプス市一般会計補正予算（第六号）」について、ご説明申し上げます。

補正額を、一億一千七百七十一万九千円の増額とし、歳入歳出予算の総額を、三百二十七億九千八百二十四万一千円といたすものであります。歳出の主なものについて、政策体系別にご説明申し上げます。

先ず、「安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成」についてであります。

『県民の森周辺施設、エコパ伊奈ヶ湖等再整備事業』として、ユネスコエコパークの緩衝地域であります北伊奈ヶ湖周辺において、来訪者の方々に心地よく快適な空間を提供する

ため、大型。パラソルなどの備品購入経費として、二百二十七万八千円を計上いたしております。

次に、「ともに生き支えあうまちの形成」についてであります。

『高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業』として、未接種者への周知に要する経費、及び追加の接種助成金として、四百八万九千円を計上いたしております。

また、『二次救急医療体制病院施設整備支援事業』として、二次救急病院である白根徳洲会病院が整備する医療機器に対する補助金として、一千六百二十万円を計上いたしております。

主な財源といたしましては、県補助金を見込んでおります。

このほか、生活保護費支給事業、施設型給付事業等の前年度実績に基づく精算による国庫及び県支出金返納金として、合計二千七百八十一万六千円を計上いたしております。

次に、「うるおいと活力のある快適なまちの形成」につい

てであります。

『郷土伝統工芸品振興対策事業』として、山梨県郷土伝統工芸品に認定されております「甲州鬼瓦」の普及振興を図るため、南アルプス市商工会が作成するパンフレットに対する補助金として、二十五万円を計上いたしております。

財源といたしましては、県補助金を見込んでおります。

また、『道水路の維持管理事業』として、自治会等の要望による、道水路の緊急修繕等を行うための経費として、二百二十八万六千円を計上いたしております。

次に、「心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成」についてであります。

『旧白根桃源美術館維持管理事業』として、施設北側及び東側のブロック塀につきまして、耐震性、安全性を考慮した、目隠しフェンスへの改修経費として、百六十四万二千円を計上いたしております。

以上、歳出予算の財源といたしましては、国、県支出金、

繰越金及び市債などを見込んでおります。

次に、議案第九十六号、「平成三十年度南アルプス市介護保険特別会計補正予算（第三号）」について、ご説明申し上げます。

臨時職員賃金の減に伴い、百五十一万七千円を減額いたすものであります。

次に、議案第九十七号、「平成三十年度南アルプス市介護予防支援事業特別会計補正予算（第一号）」について、ご説明申し上げます。

臨時職員賃金及びケアプラン委託料として、二百五十九万五千円を計上いたしております。

以上で補正予算案の説明を終わります。

次に、議案第九十八号、「新市建設計画の変更について」ご説明申し上げます。

この案につきましては、東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部改正により、合併特例債の発行可能期間が五年延長となり、合併が行われた年度、及びこれに続く二十年間とされました。

市町村合併特例事業は、市町村建設計画に基づく事業とされていることから、その計画期間等について新市建設計画の一部を変更する必要があるので、市町村の合併の特例に関する法律附則第二条第二項の規定により、なお効力を有するとされる同法第五条第七項の規定に基づき、議会の議決を求めらるるものであります。

次に、昨年、十二月一日の本会議において、議決をいただいた契約案三件の変更契約について、ご説明申し上げます。

議案第九十九号、「南アルプス市庁舎耐震棟建設・本庁舎耐震改修工事（建築主体工事）請負変更契約の締結について」であります。

この案につきましては、新館の建設に伴い、接続する本館

について、議場の天窓や避難口、防火扉等の改修により、主に火災に対する安全性をより高める必要が生じたため、請負契約額の六億八千三百六十四万円に、一千八十六万四千八百円を増額し、六億九千四百五十万四千八百円で変更契約を行うものであります。

なお、請負者は、内藤ハウス・ナカゴミ建設・米山住研南アルプス市庁舎耐震棟建設・本庁舎耐震改修工事（建築主体工事）共同企業体となっております。

次に、議案第百号、「南アルプス市庁舎耐震棟建設・本庁舎耐震改修工事（電気設備工事）請負変更契約の締結について」であります。

この案につきましては、新館、本館ともに、設置機器の機種変更や設置個数の変更、配管管路の変更など状況に応じた工事内容を見直したため、請負契約額の二億五千九百二十万円から、五百四十八万六千四百円を減額し、二億五千三百七十一万三千六百円で変更契約を行うものであります。

なお、請負者は、中央電気・小林電気商会南アルプス市庁

舎耐震棟建設・本庁舎耐震改修工事（電気設備工事）共同企業体となっております。

次に、議案第百一号、「南アルプス市庁舎耐震棟建設・本庁舎耐震改修工事（機械設備工事）請負変更契約の締結について」ご説明申し上げます。

この案につきましては、主に、本館の改修工事において、撤去する既存配管の保温部分に、アスベスト製品が発見されたことにより、この撤去処分を行う必要が生じたため、請負契約額の一億四千九百五十八万円に、百三十九万三千二百円を増額し、一億五千九百七十七万三千二百円に変更契約を行うものであります。

なお、請負者は、雨宮工業・三和住設南アルプス市庁舎耐震棟建設・本庁舎耐震改修工事（機械設備工事）共同企業体となっております。

次に、本年、六月二十二日の本市議会において、議決をいただいた契約案一件の変更契約について、ご説明申し上げます。

す。

議案第百二号、「ふるさと文化伝承館改修工事請負変更契約の締結について」であります。

この案につきましては、内外壁に用いられたアスベスト除去作業に際し、モルタルの剥離等、躯体本体への影響が避けられないことが明らかとなり、これを補修する必要があること、及び事務室の床面改修工法の変更により、請負契約額の一億八千五百七十六万円に、一千百七万円を増額し、一億九千六百八十三万円に変更契約を行うものであります。

なお、請負者は、長田組土木・市川工務店ふるさと文化伝承館改修工事共同企業体となっております。

以上、四案件につきましては、地方自治法第九十六条第一項第五号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分範囲を定める条例第二条の規定により、議会の議決を経る必要があるため提出するものであります。

次に、議案第百三号から議案第百十五号までの、「指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

これらの案につきましては、地方自治法第二百四十四条の二第六項及び南アルプス市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第六条第一項の規定により、議会の議決を経る必要があるため提出するものであります。

次に、議案第百十六号、「市道路線の認定について」であります。

この案につきましては、開発行為により寄附された一路線と路線の見直しによる二路線の市道を認定するものであります。

次に、議案第百十七号、「市道路線の変更について」であります。

この案につきましては、農地環境整備事業に伴う五路線と、路線の見直しによる十八路線の市道を変更するものであります。

次に、議案第百十八号、「市道路線の廃止について」であ

ります。

この案につきましては、路線の見直しによる二路線と、農地環境整備事業に伴う七路線の市道を廃止するものであります。

次に、同意案第九号、「農業委員会委員の任命について」であります。

この度、農業委員会委員一名が、八月三十一日付けをもつて辞任したことに伴い、新たに上野在住の石川 武氏を補充の委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第八条第一項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、提出案件についての説明を終わります。

何卒、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い申し上げます。

平成三十年十一月三十日

南アルプス市長 金丸一元